

社会福祉法人 千年会

法人理念

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、障害者福祉の向上に努めます。

基本方針

障がいのある方と共に感じる 生き生きとした生活

障がいのある方と共に創る 心豊かなその人らしい生活の支援を通し、

地域福祉の向上、地域社会との連携を目指し、

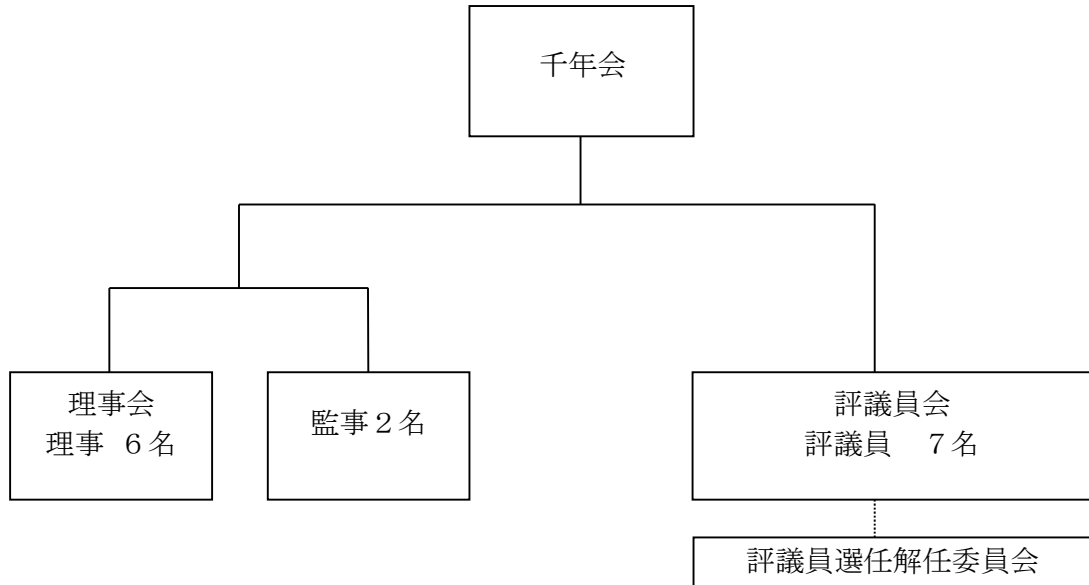
活力ある自主的な運営を行います。

I 法人概要

法人名 社会福祉法人千年会
所在地 〒036-8144
青森県弘前市大字原ヶ平字山中39-1
電話番号 0172-87-4888
FAX番号 0172-87-4885
設立年月日 平成3年6月27日

沿革 平成4年6月1日 身体障害者療護施設 千年園 開設（定員50名）
平成5年6月29日 身体障害者短期入所事業を加える
平成12年2月18日 身体障害者療護施設通所型（B型）を加える
平成19年4月1日 弘前市移動支援事業受託
平成22年3月23日 千年園スプリンクラー設備設置工事完了（補助事業）
平成22年4月1日 弘前市地域生活事業（移動支援、日中一時支援）受託
平成22年7月17日 短期入所事業 利用定員変更（2名→1名）
平成22年9月30日 身体障害者療護施設 千年園 廃止届
〃 短期入所 廃止届
〃 通所事業 廃止届
平成22年10月1日 障害者支援施設 千年園（生活介護・施設入所支援）及び
短期入所（事業指定）
※障害者自立支援法への移行に伴う名称変更
平成25年1月1日 登録特定行為事業者指定（介護職員等によるたん吸引等）
生活介護・施設入所支援
平成25年4月1日 障害者支援施設 千年園・生活介護 定員10名増員
相談支援事業所 ちとせ 指定（一般、特定、障害児）
平成26年10月1日 千年園 リハビリ棟完成（増築）
車庫棟 完成（新築）
平成29年5月31日 千年園防犯対策強化整備工事完了（補助事業）

II 法人組織図



社会福祉法人 千年会 役員名簿（平成29年4月1日現在）

	役職	氏名	任期（理事・監事）	任期（評議員）
1	理事長	小林秀一	平成27年6月27日～29年6月26日	
2	理事	藤本博栄	平成27年6月27日～29年6月26日	
3	理事	尾崎俊弘	平成27年6月27日～29年6月26日	
4	理事	三浦良樹	平成27年6月27日～29年6月26日	
5	理事	工藤隆司	平成27年6月27日～29年6月26日	
6	理事	小林大真	平成27年6月27日～29年6月26日	
7	評議員	佐々木佐吉		平成29年4月1日～33年6月予定 ※
8	評議員	加藤和夫		平成29年4月1日～33年6月予定 ※
9	評議員	小林政英		平成29年4月1日～33年6月予定 ※
10	評議員	小林美行		平成29年4月1日～33年6月予定 ※
11	評議員	佐藤博彦		平成29年4月1日～33年6月予定 ※
12	評議員	五十嵐嘉代子		平成29年4月1日～33年6月予定 ※
13	評議員	三浦真介		平成29年4月1日～33年6月予定 ※
15	監事	館山利春	平成27年6月27日～29年6月26日	
16	監事	尾崎勇治	平成27年6月27日～29年6月26日	

※評議員の任期については、年度の定時評議員会終結時までとなります。

社会福祉法人 千年会 役員名簿（平成29年4月1日現在）

	役職	氏名	任期
1	評議員選任解任委員 (外部)	中山義吉	平成29年3月29日～平成33年6月予定 ※
2	評議員選任解任委員 (監事)	尾崎勇治	平成29年3月29日～平成33年6月予定 ※
3	評議員選任解任委員 (事務局)	小林可奈子	平成29年3月29日～平成33年6月予定 ※

※評議員選任解任委員の任期については、年度の定時評議員会終結時までとなります。

Ⅲ 運営施設

・障害者支援施設 千年園

生活介護	定員60名	事業者番号 青森県 0210200861
施設入所支援	定員50名	事業者番号 青森県 0210200861
短期入所支援	定員 2名	事業者番号 青森県 0210200861
日中一時支援事業		
移動支援事業		※生活介護・短期入所における送迎時

・指定一般相談支援事業所 ちとせ

一般相談支援事業	事業者番号 青森県 0230200156
指定特定相談支援事業	事業者番号 青森県 0230200156
指定障害児相談支援事業	事業者番号 青森県 0270200082

職員数 46名（平成29年4月1日現在）

指定・認定等

①弘前市防災協力事業所	平成21年10月16日
②弘前市エコオフィス認定	平成21年11月24日
③青森県空気クリーン施設適合登録	平成23年 4月28日
④青森県あおもりECOにこオフィス認定	平成24年 4月12日
⑤青森県教育支援プラットホーム登録	平成24年10月 1日
⑥弘前市「福祉避難所」協定締結	平成25年 3月27日
⑦プライバシーマーク認証更新	平成27年 4月 9日
⑧あおもりワークライフバランス推進企業認定	平成27年 3月27日 ※
⑨弘前市子育て応援企業認定	平成27年 4月13日
⑩「特別支援学校就職サポート隊あおもり」サポーター企業登録	平成28年 6月21日
⑪防衛省「予備自衛官等協力事業所」平成28年度認定	

※「あおもりワークライフバランス推進企業」認定制度は平成29年4月1日をもって制度終了となりました。

IV 中長期計画

○ 基本方針

平成29年度テーマ：創立30周年に向けての基盤強化と変革への対応 ～全力前進～

平成29年4月に施行される社会福祉法の一部改正に伴う法人制度改革への対応が急務であり、合わせて働き方が問われる昨今。一方で障害を持たれている方々への権利擁護、差別解消、防災・減災や防犯体制の強化、生活のしづらさによる“障害者”への対応等、更なる取組みが求められている。

また福祉人材の確保・育成・定着の促進も求められているなか、介護職員への処遇改善加算によるキャリアパスのシステム化、予想される報酬減額への対応、更には地域福祉への寄与、公益的な取組み等、広範囲かつ重層的な活動まさに経営の視点を欠かすことはできません。

本法人としましては、今までの取組みを検証しつつ、千年園開設25周年となる節目を力強く職員一丸となり進んで参りたいと考えております。

※平成25年4月からの10年を前半5年（第1期）、後半5年（第2期）に区切り、中長期的な計画を検証することとする。

第1期：平成25年4月～平成29年3月	（平成27年度報酬改定（医療・障害）
第2期：平成29年4月～平成34年3月	（平成30年度報酬改定（介護・医療・障害）
	平成29年6月 千年園開設25周年
	（平成30年～32年：第5期障害福祉計画）

○ 重点項目

具体的には、理念・基本方針・運営方針の徹底と実践、活力ある施設運営。

- （1）法改正・施策見直しへの対応（法人制度改革への対応）
- （2）サービスの質の向上
- （3）地域における施設機能の発揮（情報開示含む）
- （4）防災への備え（建物等の管理・修繕含む）
- （5）人材育成・労働環境の見直し（魅力ある職場づくり、働き方の見直し）
- （6）安定した法人運営（経営数値化の推進）

※千年園開設25年関連行事

○ 具体的事項

1. 事業関連

- | | |
|----------------|----------------------------|
| （1）障害者支援施設 千年園 | ・生活介護（定員：60名） |
| 〃 | ・施設入所（定員：50名） |
| 〃 | ・短期入所（定員：2名） |
| 〃 | ・日中一時支援（弘前市、平川市委託）継続 |
| 〃 | ・移動支援（弘前市、平川市、大鰐町、鶴田町委託）継続 |

（2）相談支援事業所 ちとせ

人員は管理者1名、相談支援専門員1名（それぞれ兼務可）を配置

- ・一般相談支援（県届出） 一般的な相談と地域移行・地域定着支援

- ・ 特定相談支援（市届出） 計画相談（サービス等利用計画）
 - ・ 障害児相談支援（市届出） 障害児への一般的相談支援、サービス等利用計画等
- ※平成29年度は、地域の障害者を対象とした相談支援体制の継続と新規利用者の獲得、外部機関との連携強化を一層図る。

①日中活動の場の設置と充実

- ・ 日中活動の利用増（1日当たり6名へ増）による活性化
- ・ 若年層への対応強化
- ・ リハビリ機能の強化、充実
- ・ 入浴体制の強化
- ・ 「お試し」利用の推進

②相談支援の更なる推進

- 施設利用者及び地域障害者からの相談受付体制の充実・強化

③新たな生活の提案（グループホーム等の早期設置）

- 土地、建設費の準備及び入所定員の見直し検討（生活の活性化）
- 施設・設備の老朽化対応を含む
- ※第5期障害福祉計画による入所定員2%削減、地域移行9%

④BCPプラン策定・運用

⑤リスクマネジメントとサービス評価

- 組織体制の見直しと福祉サービス第三者評価の定期的受審

⑥情報公開と地域に向けた貢献活動

⑦防災、防犯体制の機能強化

⑧権利擁護、虐待防止への取組み強化

2. 人事関連（人材育成）

①内部研修制度の確立 → 目標管理制度の継続運用（個別計画）

②中間層の育成 → 継続的な採用計画と個別研修体制（組織計画）

③福祉避難所としてのマンパワー確保

- ・ 町内会、社協、関係団体等との連携・強化
- ・ 市民ボランティアの育成（受入れ体制整備）

④障害者雇用の継続

- ・ 現在2名の障害者の継続雇用と一般企業への就職斡旋や介護業務への試行
- ・ 地域障害者の活躍の場の創出（ピアサポーター制）

⑤労務管理の適正

- ・ 社会保険労務士との連携
- ・ ワークライフバランス、メンタルヘルス・腰痛予防対策の推進、子育て支援、健康増進、安全衛生管理の推進
- ・ 給与と雇用管理（勤務時間、雇用形態 等）の見直し

3. 建物関連（安心、安全な生活の確保）

①新たな生活の場と活動の場の早期設置

②福祉避難所

- ・ 人的・物的の対応、受入れマニュアル整備、関係機関との連携
- ・ 東北ブロック身体障害者施設協議会、青森県身体障害者施設協議会における連携強化

③老朽化、改修・修繕箇所への早期対応

- ・ 再生可能エネルギー、省エネ関連による補助金の活用

4. 経理関連（経営の安定化）

①財務規律の強化

②経営指標の導入、分析 → 全国経営協WEB診断等の活用による経営診断

③低所得者への対応

5. 施設運営（生活の質の向上・追及）

- ①リハビリテーションの強化、日中活動の強化、レク活動の充実
→ 若年層利用への対応、より個別な生活の提案 農作業等
- ②人権擁護、虐待防止への継続的体制整備と研修・運用の強化継続
- ③給食の在り方（より個別な対応、メニュー、栄養管理、設備見直し）
- ④健康管理（適切な管理・指導、感染症対策、口腔ケア）と医療機関との連携強化及び喀痰吸引事業所登録者更新
- ⑤福祉サービス第三者評価の受審（継続）、I S O受審
- ⑥サービス（質的・量的）の検証と独自のケアガイドライン策定
- ⑦情報公開と情報管理（プライバシーマークによる管理運営）
→ ホームページの管理・運用強化と充実、機関紙（通信）発行の充実
- ⑧各委員会の充実 → 業務改善の推進・充実
- ⑨利用者の参画推進（行事計画、生活改善等委員会・ルールづくり）
- ⑩I C T、意思疎通支援の強化及び介護ロボットの試行（タブレット、コミュニケーションツールの活用等）
- ⑪認証制度の更新および新規申し込み（県障害福祉サービス、健康増進、女性活躍 等）
- ⑫会議のあり方検討

6. その他

①0. 1%事業（アクション“ポイントワン”）

平成25年度からの10年間において、毎年収入の0.1%を地域貢献に向けた取り組みを行う。年間約25万円、10年で250万円を目標とする。

例 防災・減災、ボランティア育成、学校教育、環境問題 等

②地域貢献活動の推進

- ・認知症サポーター育成、教育サポーターの活性化、ボランティア育成、募金活動（オリジナルTシャツ作成 等）、エコリレーション活動の充実
- ・生活困窮者等への支援基盤の創出
- ・青森しあわせネットワークへの参画（青森県社会福祉協議会）
- ・青森県災害福祉広域支援ネットワークへの参画・協力
- ・他法人、事業所との連携 等

③千年園25周年関連行事

- ・記念会食
- ・“魅力”発信（チラシ作製・配布）
- ・記念講演（防災：弘大ボランティアサークル学生による講演、避難所設営訓練）
- ・子ども参観日